

たいと思われた場合は、直接担当者まで連絡してください。但し、一週間前に担当者が最終参加者を確認にし、登山届が事務局で作成され、支部長より県警・日本山岳会本部に提出されますから、早めに連絡して下さい。

さらに、小津権現山における森林づくりの作業は、林道が整備され、6月からは再開されます。11月14日（土）小屋じまいまで続きます。多くの方の御協力をお願いします。